

令和6年能登半島地震の発生に伴う 「宮城県広域応援本部」の設置及び本県の支援状況について

令和6年能登半島地震発災直後に「宮城県広域応援本部」を設置したほか、令和6年1月7日に総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づき、令和6年能登半島地震による本県の対口支援先が石川県能登町に決定しました。

併せて、本県の主な支援の実施状況について下記のとおりお知らせします。

記

1 宮城県広域応援本部の設置について

- (1) 設置時刻 令和6年1月1日(月) 発災直後
- (2) 設置目的 被災県に対する広域応援の検討及び実施

2 応急対策職員の派遣について

- (1) 派遣先 石川県鳳珠郡能登町（ほうすぐんのとちょう）
- (2) 派遣期間 令和6年1月8日（月）から当面の間
- (3) 派遣職員 復興・危機管理部 4名
- (4) 活動内容 必要な人的・物的支援内容の把握

3 公衆衛生活動チームの派遣について

厚生労働省から被災自治体の避難所等で支援を行う保健師等の派遣要請があったことから、保健師等3名を派遣しました（輪島市などで活動予定）。

※詳細は1月6日付け記者発表資料を参照願います。

※別途、DMAT（災害派遣医療チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）も派遣中。

4 被災地支援に伴う段ボールベッドの確保・配送について

内閣府・全国知事会からの要請に基づき、県の調整のもと、下記のとおり段ボールベッドを石川県に対して配送することとしました。

- (1) ベッド提供自治体 大崎市 180台 富谷市 50台 計230台
- (2) 配送団体 宮城県トラック協会（県との協定に基づく）
- (3) 配送予定日 令和6年1月10日（水）
- (4) 配送先 石川県産業展示館（物資集積拠点）